

県庁生協 中庁舎店舗の新装開店（セブンイレブン）改装工事に伴う、 臨時店舗の営業について

令和 2 年 7 月 3 日
千葉県庁生活協同組合
043-223-4670

県庁生協では、中庁舎店舗（中庁舎地下1階）について、**セブンイレブンとのフランチャイズ契約を締結し、下記のとおり新装開店する予定です。**

それに伴い、改装工事等を実施しますので、**改装工事期間中は、臨時店舗として場所を移転し、規模を縮小して営業いたします。**

改装工事期間中、ご利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、**中チカ食堂、レストラン黎明は引き続き営業いたしますので、ぜひご利用くださいますよう、併せてお願いいたします。**

1 現店舗での営業予定

(1) 営業最終日

令和 2 年 7 月 22 日（水）14 時まで

※証紙の販売は、通常通り 17 時まで行います。

2 臨時店舗での営業予定

(1) 営業期間

令和 2 年 7 月 27 日（月）～8 月 28 日（金） 9 時～17 時

(2) 営業場所

中庁舎 1 階 会議室 ⇒図のとおり

（中庁舎入り口を入れて、エレベーターを過ぎ、右手に入る）

※臨時店舗では、スペース等の関係で、商品数が少なくなります。お弁当（生協、松屋、松乃屋等）や、飲料、菓子パン、千葉県収入証紙などは販売しますが、おにぎりやサンドイッチ、たばこ等の販売はできなくなりますので、ご了承ください。

また、旅行センター業務は、上記期間中は、県庁生協事務室（南庁舎 9 階）で受付いたします。

さらに、会議等で使用するお茶など（見積請求するもの）については、引き続きお取り扱いできますので、お申し付けください。

3 新店舗の営業予定

(1) 営業開始日

令和2年8月31日(月) ※新店舗の詳細は後日お知らせします。

4 その他

(1) 閉店セール開催について

現店舗の閉店に伴い、閉店セールを開催しますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 令和2年7月20日(月)～22日(水)

(2) サービスカウンターについて

生協で従来取り扱っていた商品等については、新装開店後、一部、サービスカウンター(現在、旅行センターがある場所)で取り扱います。

※県証紙、印鑑注文、名刺、県民手帳、チーバくんグッズなど

(3) 生協組合員カードについて

現在お持ちの組合員カードについては、大変申し訳ございませんが、新装開店後は、セブンイレブンでは使用できなくなりますが、引き続き、サービスカウンター、中チカ食堂、レストラン黎明でご利用できます。

